

P.1 地域の絆づくり事業 社会的孤立を防ぐ「見守り活動」と P.2~3 見守り活動と居場所づくり

P.4 市社協通信 福祉ボランティア社協フェスタなど

京都市の社会福祉協議会(社協)は、市域の市社会福祉協議会(市社協)、行政区ごとの区社会福祉協議会(党社協)、元小学 校区ごとの学区社会福祉協議会(学区社協)の三層で構成され、市・区・学区社協の連携と関係機関・団体との協働により、社 会福祉法に基づき、地域福祉活動を推進しています。

地域の絆づくり事業

社会的孤立を防ぐ

「見守り活動」と



近年、少子高齢化の進行やコミュニティの弱体化、厳しい雇用情勢を背景に、孤独死や虐待な どの社会的孤立が拡大しています。京都市社協は、今年創立60周年を迎えますが、このような 情勢に的確に対応するため、「京都市における社協行動指針」の基本目標「人に優しく、災害に 強い、信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくり』を目指して、身近な地域での「見守り活 **動**」と「**居場所づくり**」などの「地域の絆づくり事業」の取組を積極的に進めています。



従来から取り組む一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の訪 問、寝具クリーニング、配食サービス等による「見守り」 を引き続き推進しながら、先駆的に取り組んでいる要援護 者台帳や福祉防災マップの作成、安全安心カード・キット の配布など、緊急時に備えた取組を広げていきます。また、 京都市でスタートした「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」 や「地域における見守り活動促進事業」と連携・協力して、 日常的な見守り体制づくりを進めます。

誰でも気軽に集まれる

地域のつながりを生み出す場は、社会的孤立を防 ぐ力となります。昔は近所のお宅を訪問し、縁側で お茶を飲み、話をするという風景がありましたが、 いま、地域では、楽しい交流と世代を超えたふれあ いの輪を広げる喫茶型サロンの取組が始まっていま す。気軽に会話を楽しめ、いざというときにはお互 い様で支え合うことのできる「居場所づくり」を進 めていきます。



京都市では社会的孤立を防ぐため、市社協の政策提言を 受けて、「地域における見守り活動促進事業」や「一人暮 らし高齢者の全戸訪問事業」が進められています。また今 後、社協による「見守り活動」や「居場所づくり」が推進 されていく中で、住民からの心配ごとや困りごとの相談が 増加してくると考えられます。そこで社協では、生活・福 祉課題を抱える人たちに対して、行政や関係機関と協働し て、身近な相談事業に取り組んでいきます。

日 時: 平成 24年 10月 14日(日) $10:00 \sim 15:00$

共につくろう きょうの絆

場 所: 京都市勧業館 みやこめっせ 1F (京都市左京区岡崎成勝寺町 9-1)

対 象:ボランティアや福祉活動に関心のある人

参加費:無料

内容:シンポジウム「共にすすめる絆づくり」 フェイシャルセラピスト かづきれいこ氏講演会 **絆カフェ**(見守り、居場所の活動交流) それいけ! アンパンマンショー かえっこバザールでおもちゃの交換 飲食・喫茶コーナー

ボランティア団体や地域福祉活動の紹介など

市社協通信

平成24年度版

被災地支援に ついて

皆様のご協力を賜りまして、平成24年3月31日時点で35,102,714円の 義援金をお寄せいただきました。内、約2,200万円は京都市を通じて被災 地に、指定のあった義援金等約1,300万円は仙台市社会福祉協議会に届け ました。今年度におきましても、各施設等で募金箱を設置するなど、継続 して支援を行ってまいります。

日常生活自立支援事業

(地域福祉権利擁護事業)



牛活支援員

市社協では、高齢者や知的・精神 に障害のある方などで判断能力が十 分でない方の「福祉サービス利用」 や「日常的な金銭管理」を支援する 日常生活自立支援事業(地域福祉権 利擁護事業)の生活支援員を募集し ています。

生活支援員は、利用者のお宅など を定期的に訪問し、住み慣れた地域 で安心して暮らせるよう支援する活 動です。

あなたも、高齢者や障害のある方 が、地域で安心して暮らしていくた めの支援活動を始めてみませんか? 活動の内容等詳細については、下 記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

地域支援部 TEL.354-8734

京都市社協広報サポーター募集のお知らせ

市社協では、広報誌等を分かりやすい親しみのあるものとするため、お知恵をお貸し いただける方を募集しています!

募集要項

京都市内に在住または通勤もしくは通学されている方

市社協が開催する会議にご出席いただき、広報等のアドバイスをいただき 活動内容

年数回 活動回数

2年間(平成25年4月1日~平成27年3月末日)

礼 会議にご出席いただいたときは、記念品を進呈します。

住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、職業をご記入のうえ、下

記あて封書またはFAXでご応募ください。

応募締切 平成24年12月14日(金)(必着)

選考のうえ、平成25年3月末日までにご連絡します。

●応募・問い合わせ先 総務部 TEL.354-8731 FAX.354-8736

市社協では法人後見事業に取り組んでいます!

成年後見制度における後見業務を法人として受任する「法人後見事業」を行っています。 市社協では、この事業をはじめとして、高齢者や障害のある方が地域で安心して暮らせ るよう、権利擁護の取組を充実していきます。

●問い合わせ先 地域支援部 TEL.354-8734

問い合わせは

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

TEL.(075)354-8731(代表) FAX.(075)354-8736 №

http://www.syakyo-kyoto.net/ E-mail: sisyakyo@hitomachi-kyoto.jp 社協の活動を映像でご覧いただけます

京都市社協





平成24年度版

社協は、地域での福祉活動を 推進しています

問い合わせは

社会福祉法人京都市西京区社会福祉協議会

〒615-8083 京都市西京区桂艮町23-4

TEL.(075)394-5711 FAX.(075)394-5712

http://0753945711.jp/ E-mail: nisikyou@0753945711.jp

西京区社協 | 検索



西京区内で広がる、「安心して過ごせる地域づくり」

居場所 づくり

桂徳学区の 「福祉マップづくり」

「見守り活動」を代表して、桂徳学区での「福祉マップづくり」について伺って来ました。 今回質問に答えていただいたのは、桂徳学区社会福祉協議会の会長、安田泰久さんです。

- **Q1** どのような取組をされているか、教えてください。
- A1 桂徳学区は桂川に近く、水害にあう可能性があるため、危険箇所を点検するマップづくりから始めました。そこから話し合いを重ね、現在は、地域に住む配慮が必要な方の情報を把握する取組に発展しています。
- **Q2** 取組を通じて、どのようなつながりができていますか?
- A2 配慮が必要な方のお宅を実際に訪問し、お話を伺いながらマップづくりを進めているので、確かなつながりができました。また、参加している方々も、話し合いを重ねる中でお互いのことを知り合い、今まで以上に連携が取れるようになりました。
- **Q3** 今後はどのような取組を進めていきますか?
- A3 災害などの大変な事態が地域を襲った時に、地域に住む様々な人が支え合えるよう、しっかりと情報を把握し、活用できるようにしていきたいです。

みんなが安心して支え合える地域にするために。思いやりを形にする「見守り活動」に、 みなさんもぜひご参加ください。 みなさんの住む西京区では、「安心して過ごせる地域づくり」のために、様々な事業が行われています。 今回は、その中でも特に、「見守り活動」と「居場所づくり」の取組を紹介します。



桂学区の 「桂ふれあい喫茶」

「居場所づくり」の取組を代表して、「桂 ふれあい喫茶」を訪問してきました。 今回質問に答えていただいたのは、「桂 ふれあい喫茶」を運営されている、桂学区 社会福祉協議会の会長、荻野和子さんです。

- **Q1** 「桂ふれあい喫茶」にはどのような方が 来られていますか?
- A1 年齢性別を問わず、地域に住む色々な方が来られています。他の事業に参加されることが少ない男性も来られているのが特色です。
- **Q2** 来られた方はどのような事をして過ごされていますか?
- か物を飲みながら、思い思いに過ごされています。友人同士で談笑されている方が多いのですが、一人で来られた方も自然と会話に加われる雰囲気なので、みなさん楽しく過ごされています。また、喫茶を通じて友人になり、毎週待ち合わせて来られている方もいらっしゃいます。



誰もが自由に参加し、仲間づくりができる、 魅力たっぷりの「居場所づくり」活動に、 みなさんもぜひご参加ください。

2